(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
㋑	㋑	な		0	0

平成27年分
(　　開催分)

(ふりがな)　けいゆうこんわかい

1 政治団体の名称　経友懇話会

2 主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町2-1-1　1109

3 代表者の氏名　北村　経夫

4 会計責任者の氏名　崎山　秀夫

事務担当者の氏名

越智　央人

(電話)　080-3701-1969

(電話)

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	北村　経夫

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	北村　経夫
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（2人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（3人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

受付
28.7.12
収支公開室
第　号

3318 号
28.5.31
東京都選挙管理委員会
事務局

2516

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合2つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合2つめ以降の期間）

101470

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	20,313,044
(前年からの繰越額)	11,501,044
(本年の収入額)	8,812,000
支出総額	4,070,746
翌年への繰越額	16,242,298

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	1,497,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) + (イ) + (ウ)	1,497,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア + イ)	1,497,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
経友フォーラム	2,655,000	平成27年3月3日　ルポール麹町　千代田区平河町2-4-3
経友フォーラム	2,040,000	平成27年7月9日　ルポール麹町　千代田区平河町2-4-3
経友フォーラム	2,620,000	平成27年11月2日　ルポール麹町　千代田区平河町2-4-3
合計	7,315,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
木立　眞行	10,000	H27/1/7	横浜市中区山下町80-3　横浜ディアタワー1905	団体役員	
野田　貴美子	10,000	H27/1/8	大阪府羽曳野市西浦5-417-9	無職	
大谷津　幸	10,000	H27/1/13	埼玉県鴻巣市箕田3674-6	会社員	
佐々木吉夫	100,000	H27/1/26	福岡県福岡市博多区博多駅中央5-14	会社役員	
山本　亮	300,000	H27/2/24	福岡県福岡市中央区天神4-1-11天神YLﾋﾞﾙ9	会社役員	
鳥山　玲	100,000	H27/3/19	東京都品川区中延6-4-2	画家	
栗岡　完爾	10,000	H27/3/19	愛知県豊田市高美町3-15	団体役員	
大橋　達久	10,000	H27/3/26	東京都杉並区井草1-35-12	会社員	
貞兼　健二	10,000	H27/3/31	山口県光市上島田4-1-14	会社役員	
大保　久哉	50,000	H27/4/3	東京都渋谷区代々木1-38-2　ﾐﾔﾀﾋﾞﾙ3F	税理士	
末永　汎本	50,000	H27/4/8	山口市駅通り2-3-18法曹ﾋﾞﾙ4F	会社役員	
城　英明	10,000	H27/4/20	山口県熊毛郡田布施町下田布施2988	会社員	
赤木　宏行	10,000	H27/4/21	広島県広島市西区田方2-19-1-103	[illegible]	
本多　隆夫	100,000	H27/4/30	山口県周南市中央町7-3-202	年間/会社員	
八木　康夫	10,000	H27/5/11	愛媛県松山市平井町1100	会社員	
この頁の小計	790,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
松浦　哲也	10,000	H27/6/1	山口県熊毛郡田布施町大字下田布施624-2	会社役員	
溝上　賢一	50,000	H27/7/15	広島県廿日市市上平良1249-1	会社員	
森橋　律夫	100,000	H27/7/31	山口県岩国市麻里布5-8-11	会社役員	
真兼　健二	10,000	H27/8/11	山口県光市上島田4-1-14	会社役員	
真兼　健二	10,000	H27/9/11	山口県光市上島田4-1-14	会社役員	
(小計)	20,000				
伊藤　斉	10,000	H27/10/23	山口県岩国市砂山町2-9-31	会社役員	
関口　明	10,000	H27/10/23	東京都練馬区向山4-3-33	会社員	
中村勉	100,000	H27/10/30	山口県山口市中央1-6-23	税理士	
桑原　智	30,000	H27/11/20	山口県熊毛郡田布施町麻郷602-48	会社役員	
廣岡　愛子	100,000	H27/12/1	兵庫県姫路市西脇595	無職	
阿部　秀樹	10,000	H27/12/25	山口県岩国市周東町下久原1637-8	会社員	

この頁の小計	440,000
その他の寄附	267,000
合計	1,497,000

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,920,000	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	75,055	0	
小計	1,995,055	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	3,500	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,072,191	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	2,072,191	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,075,691	0	
合計	4,070,746		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	75,055				
合計	75,055				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				通信費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	3,500				
合計	3,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				経友フォーラム(3月3日開催)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
経友フォーラム企画運営費	324,000	H27/3/3	キャプテンサポート株式会社	東京都練馬区田柄5-15-5	
印刷代	61,000	H27/4/30	キャプテンサポート株式会社	東京都練馬区田柄5-15-5	
印刷代	58,000	H27/4/30	キャプテンサポート株式会社	東京都練馬区田柄5-15-5	
会場使用料	414,531	H27/5/12	地方職員共済組合本部	東京都千代田区平河町2-4-3	
その他の支出	0				
合計	857,531				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				経友フォーラム(7月9日開催)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
印刷代	61,000	H27/7/28	キャプテンサポート株式会社	東京都練馬区田柄5-15-5	
経友フォーラム企画運営費	378,000	H27/8/1	キャプテンサポート株式会社	東京都練馬区田柄5-15-5	
会場使用料	397,660	H27/12/30	地方職員共済組合本部	東京都千代田区平河町2-4-3	
その他の支出	0				
合計	836,660				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				経友フォーラム(11月2日開催)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
経友フォーラム企画運営費	378,000	H27/9/30	キャプテンサポート株式会社	東京都練馬区田柄5-15-5	
その他の支出	0				
合計	378,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　31日

政治団体の名称　経友懇話会

会計責任者の氏名　崎山　秀夫　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成28年5月27日

経友懇話会
代表　北村　経夫　殿

登録政治資金監査人 二飛文隆
登　録　番　号　第　4616　号
研修修了年月日　平成26年3月10日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、経友懇話会の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、経友懇話会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

経友懇話会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、経友懇話会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上